

平成23年第7回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成23年9月26日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成23年9月26日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

1番 中 川 ゆかり 君

2番 主 枝 幸子 君

3番 奥 村 富士雄 君

4番 柚 木 喬 君

5番 中 下 伸 君

6番 出 下 孝 君

7番 姫 宮 五 鈴 君

8番 折 出 直 幸 君

9番 大 田 直 樹 君

10番 中 雅 洋 君

11番 瀧 野 純 敏 君

12番 川 本 英 輔 君（議長）

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（なし）

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長

吉 田 隆 行 君

副 町 長

中 島 充 人 君

教 育 長

塚 田 秀 也 君

総 務 部 長

陰 山 讓 治 君

建 設 部 長

三 登 英 生 君

教 育 次 長

車 地 勝 司 君

総 務 課 長

新 木 之 博 君

企画財政課長

中 村 政 愛 君

産業建設課長

三 宅 信 治 君

生涯学習課長

坂 井 眞 智 子 君

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

高橋 薫江 君

主 任

尾崎 賢介 君

~~~~~〇~~~~~

## 8. 議 事 日 程

- 日程第1 「会議録署名議員の指名」  
日程第2 「会期の決定」  
日程第3 議案第48号 「コミュニティーホールさか新築工事（建築主体  
工事）請負契約の締結について」

~~~~~〇~~~~~

## 9. 議 事 の 内 容

（開会 午前10時00分）

- 議会事務局長（高橋薫江君） 皆様、御起立願います。  
（全 員 起 立）
- 議会事務局長（高橋薫江君） 御礼。  
（一同「おはようございます」）
- 議会事務局長（高橋薫江君） 御着席願います。
- 議長（川本英輔議員） 皆さん、おはようございます。朝晩めっきり冷え込みまして、季節の変わり目というのは、体調を壊しやすいものでございますので、皆さん、風邪をひかないように気をつけてください。  
ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、これより、平成23年第7回坂町議会臨時会を開会いたします。  
ただちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。  
おはかりいたします。  
本日の議事説明のため、この際、説明員の出席を求めたいと思いますが、これに決するに御異議ありませんか。  
（「異議なし」という者あり）
- 議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。  
よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時00分）

（再開 午前10時03分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 特に町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。

平成23年第7回坂町議会臨時会が開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。このたびの臨時会では、一件の案件について御審議をお願いをいたしております。

案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。なにとぞよろしく御審議をくださいますして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第116条の規定により議長において11番瀧野純敏議員、1番中川ゆかり議員、2番主枝幸子議員を指名いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第3 議案第48号「コミュニティーホールさか新築工事（建築主体工事）請負契約の締結について」の件を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第48号「コミュニティーホールさか新築工事（建築主体工事）請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者11社を指名をいたし、去る9月22日に指名競争入札を執行いたしました結果、5,712万円で、溝手建設株式会社に落札をいたしましたので、この契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、生涯学習課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 坂井生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂井眞智子君） それでは、提案いたしました工事の概要につきまして、御説明いたします。

コミュニティーホールさかは、建築後40年近くが経過し、老朽化に加え耐震性も低いため、国の補助事業を活用し、地域交流の拠点として、現在地に建てかえを実施するものでございます。

建てかえる建物は、木造建築の2階建てで、延べ床面積399.98㎡でございます。お手元に配付いたしております参考資料1を御覧ください。

こちらは1階と2階の平面図でございます。図面左側の1階には、ゆとりある空間を確保した留守家庭児童会室を中心に西洋室、湯沸かし室、倉庫、エレベーター、トイレを配置いたしております。

また、屋外には駐車場及び屋根つきの駐輪場を配置いたしております。図面右側の2階には、多目的室を中心に会議室、和室、湯沸かし室、倉庫、トイレを配置いたしております。

次に、参考資料2及び3でございますが、こちらは立面図でございます。本工事は森林整備加速化林業再生事業を導入して実施いたしますので、外壁及び建物内部に広島県産の木材をふんだんに使用し、木のぬくもりや木の香りが感じられる地域のシンボリックな建物にしたいと考えております。

次に、工期でございますが、議会の議決の日の翌日から平成24年3月30日までといたしております。本工事の実施に当たりましては、近隣住民の方々の御理解と御協力をいただきながら、また請負業者に対しましては、作業中の安全対策等に関し十分指導を行い、工事災害防止に万全を期す所存でございます。

以上でコミュニティーホールさか新築工事（建築主体工事）の概要につきましての説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番出下 孝議員。

○6番（出下 孝議員） 直接的にこの今回の議事とは、請負契約の締結についてではございませんが、関連した質問として関連質問を行います。

今までこのコミュニティーホールさかにつきましては、全協とか9月の定例会の一般質問等で議論されてきました。今回、そこら辺の総括をするという意味と、それから議事録に残すというような意味合いもありまして、2点ほどですね、再確認をさせていただきたいと思っております。

1点目は、今後技術開発による性能の向上、量産による設置費用の軽減、国の補助金等状況が変われば設置について検討するという内容と、もう1点は、太陽光発電設備を設置する場合には、今の設計図面ですね、構造体で設計変更もなく可能であると。この2点につきましてですね、再確認をさせていただきたいと思っておりますが、町長の御答弁をお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 1点目でございますけども、そういう技術等がですね、すぐれてくることによりまして、太陽光発電を設置する意義がですね、満たされるということになりましたらですね、これは当然設置をしていかなければならないと思っておりますし、ただ、コミュニティーホールさかの新しくできる建物だけではなく、先般の議会でもお話しましたが、そこだけをやりゃええんいうんではないと思っております。横浜にも横浜のふれあいセンターがありますし、小屋浦にも小屋浦ふれあいセンターも、そこら含めて、また議会の皆さんとも協議をしながらですね、今は議会の皆さんからはコミュニティーホールさかだけのことで今話をされておられるわけでございますけ

ども、そういうこともやはり全体的なこともとらまえながら、今後については設置に向けて進めていきたいというふうに思っておりますし、また、現在の建物で私は技術的なことはよくわかりませんが、私を知る範囲では、現在の建物の構造上新たな太陽光発電を設置する場合にはですね、十分今の構造で用をなすというふうに私は理解しております。

ただ、まあ将来にわたってよっぽど大きなものとか、その重量が今の計算よりもかなり高くなるというようなことがあれば、また別ですけども、恐らくそういうことは今後はないというふうに思っておりますので、十分対応できるもんというふうに認識をいたしております。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

8番折出直幸議員。

○8番（折出直幸議員） 入札の方法をちょっと教えて欲しいですけど、ここに1回目で指名入札なのに、辞退いう形の4社ほどあるんですけど、こういう形の辞退いうのがなんかちょっとないほうがいいんじゃないかなというような感じがするんですけど、ただ、その指名したのに入ってくれんというのは、何かこう自分らとしては解せんよなところもあるんで、本当はここに載らん形の工法とか、違う方法はできんもんですかね。

○議長（川本英輔議員） 中村企画財政課長。

○企画財政課長（中村政愛君） お答えをいたします。今回入札につきましては、11社さんを指名させていただきました。うち4社の方のほうから御辞退が出たということでございます。入札に関しては、業者さんの入札の辞退に関しては、業者さんの任意でございます。我々といたしましてもぜひ参加していただきたく御指名を差し上げているところなんですけれども、それぞれの御事情があつて、やむなく辞退されたものだというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 8番折出直幸議員。

○8番（折出直幸議員） 教えてほしいんです。例えば指名にして、辞退した部分の意味は、最初からの分か、もう最初入札に入るということになつたのが、辞退した分かはそこをちょっと教えてください。

○議長（川本英輔議員） 中村企画財政課長。

○企画財政課長（中村政愛君） お答えをいたします。この11社皆様に我々のほうか

らこの工事について、御指名をいたしますというふうに指名を通知いたします。その後、社内で検討されたのであろうかと思いますが、かくかくしかじか、こういった都合により事情、いろいろ検討した結果、今回の入札は御辞退申し上げますというふうに各社から辞退届が出てまいったということでございます。

内容につきましては、彼らが我々に辞退理由を言う必要はありませんものですから、どういう事情でご辞退されたかまではわかりませんが現状でございます。よろしくお願ひします。

○議長（川本英輔議員） 8番折出直幸議員。

○8番（折出直幸議員） 例えば坂町云々じゃから今、電子入札いう形のやり方がされてるとふえてくるじゃないんか思うんですけども、坂町はその傾向はどんなでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 中村企画財政課長。

○企画財政課長（中村政愛君） お答えをいたします。電子入札につきましては、現在システム、要は運用は可能な状況にはなっておりますものの、これにつきましてメリット、デメリット、これにつきましてはメリット、デメリットがございます。まずは不適格業者さんの排除が一律にできんと、排除が難しくなると。ですからただ単に設計を出す、金額を出してというふうで、工事の施工がよくない業者さんが途中でやめていなくなるとか、そういったことの事例も全国で多々ございます。そういったものの排除が非常に困難になるということから現在のところ今は電子入札をせず、通常の指名競争入札というふうな行動といたしております。以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

10番中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと1点確認いたします。当初予算で、これ7,500万円というのがありました、9月の5日の補正で750万円追加、トータル1億496万1千円となつとりますで、今回、約5,700万円、ということは、建てかえ工事で残り4,700万円余りまだあるんかな、備品とかこういったものは金額が少ない。恐らくこれ電気関係がこんなにかかるんかというような気がするんですが、その辺はこの予算に対して、残りはどういう感じになつとるか、ちょっと確認いたします。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） お答えいたします。このたびの議会へ提出案件につきましては、建築主体工事でございます、これが5,712万円ということでございますけれども、このほかに機械整備工事、これが金額として1,123万5千円、それから電気設備工事でございます。これにつきまして609万円いうものがございます。分離で3つの工事をやっておりますので、これをあわせた金額でございます。そのほかに当初予算で300万円ほど解体工事につきまして計上しておりました。以上です。

○議長（川本英輔議員） 10番中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと今の金額だったら随分低いんだけど、補正でちょっと余裕があるという感じで、ちょっとということは、入札の金額が随分安く入ったと、そんな感じのあれで、残りあと補正するような感じかな。補正で減額していくと、そんな方向と見とってええんですかね。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） お答えいたします。今一応入札が終わりまして、また、今から工事に入って行くわけでございますけれども、今からまた先ちょっとどういことが起こるかわかりませんので、すぐにはですね、予算減ということにはならないと思いますが、最終的に残が出ますと、誤断ということで、補正で減額補正させていただきたいと思います。以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） ちょっと関連するんですが、先ほど電気工事に609万円言われたんですが、これは説明があった、キッチンとかそういったのは、電化でした。そこのところをちょっと確認、オール電化なんかどうか、そこのところ。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） ごめんなさい。調理機器とかいう意味だろうと思いますけれども、これにつきましては、今のところガスでいくことを考えております。以上です。

○議長（川本英輔議員） 9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） ガスということになりますと、もう工事等終わったら配管ですね、そういったのをあとからまあするんですけど、それ並行なのか、それらというのは、A社が工事をした。納入業者がA社ならまあうちはただで配管はしますよ、あと入札になるんでしょうけどA社があれした。B社が納入ということになったらやっ



ぱり責任としてからうちが作った配管でないのや、心配なみたいなところがあるかと思うんですが、そこらはこれができたあとに、あとづけで配管をやらすんか。どうしても中へこう入れないけんでしょう配管。2階まで引いたり、外からそれらでき上がったあとからの工事になるんですか。

○議長（川本英輔議員） 三宅産業建設課長。

○産業建設課長（三宅信治君） お答えいたします。ガスの配管とかいうことでございますけど、これは電気とはちょっとまたもう一本、機械設備というようなことで発注させていただいております。その関係で、そちらのほうの業者でですね、屋内配管とか、そういうものをすべて設置をさせていただいて、安全なもので施工するようにしております。以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時21分）

○議長（川本英輔議員） 今言うのは、業者いうのは建設業者のほうか、ガスの設備業者のほうかちょっとそこらのことわからんから。

（再開 午前10時22分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 産業建設課長。

○産業建設課長（三宅信治君） それと、先ほどのガスの関係はですね、やはり機械設備業者ということで、別途入札を行って契約をしております。

それまあ供給するほうでございますけどもガスの供給ということは、町内全域、町内業者で今やっておりますんで、まあそこらは問題ないと考えております。実績もございまして、そこらは問題ないと考えております。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに、賛成の議員の挙手を求めます。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

最後に、町長より発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 平成23年第7回坂町議会臨時会が閉会するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会にお願いいたしました案件につきましては、原案のとおり御決定をくださ  
いまして、厚く御礼を申し上げます。朝夕も涼しくはなりましたが、皆様方には季節  
の変わり目でございますので、御自愛をくださいますとともに、これからもなお一層  
の御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のごあいさつとさせ  
ていただきます。ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これで、平成23年第7回坂町議会臨時会を閉会いたします。  
御苦労様でした。

（閉会 午前10時24分）